

1. 事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業								
2. 実施期間	平成30年4月4日～平成31年3月31日								
3. 事業の趣旨・目的	イクボス宣言企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの取組を支援し、モデルとなる企業・事業所をつくる。また、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の必要性を理解し、積極的に取り組む企業・事業所、企業・事業所内で取組を進めるイクボス・キーパーソンを増やす。 企業・事業所の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの主体的な取組を促し、働きたいけど働けない女性の「働く」という希望を実現し、社会に埋もれている女性の能力が発揮されることで、本市の地域・経済の活性化の好循環を生み出すきっかけとする。								
4. 事業内容	<p>1 ワーク・ライフ・バランス推進事業</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進員を設置し、企業を訪問しワーク・ライフ・バランス推進状況を調査した。また、イクボス宣言企業等、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を取材し、ケーブルテレビの番組作成や市広報紙原稿を作成し、行政情報番組や広報紙で取組内容を紹介した。また、取組にあたっての課題に対して相談対応や社内研修の派遣講師として啓発や指導を行った。 ワーク・ライフ・バランス推進員の設置: 1名(男) ワーク・ライフ・バランス推進状況調査: 企業訪問によりワーク・ライフ・バランスの意識調査を実施 ワーク・ライフ・バランス取組企業をケーブルテレビや広報紙により紹介: ケーブルテレビ及び広報紙掲載各12回 ワーク・ライフ・バランス取組相談及び派遣講師: 企業訪問(相談)107社【訪問延べ数】 講師派遣2回</p> <p>2 働き方改革推進事業</p> <p>イクボスの普及とイクボス宣言企業の取組支援を行った。キックオフセミナーとして、市内企業・事業所の経営者、人事担当者、管理職などワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性活躍に関心がある方を対象とした理解促進のための講演会を開催した。参加企業の内、イクボス宣言を行った企業・事業所を対象に、働き方改革を推進する具体的な取組を支援するため、アドバイザーの派遣を行った。また、社内での推進リーダーを養成するため、社内キーパーソン養成講座を開催した。参加企業の内、より取組に熱心な企業に働き方改革となる取組を実践してもらい、取り組んだ内容を発信する報告会及びイクボス宣言式を開催し、働き方改革に取り組む企業の拡大を図った。 また、イクボス宣言をしていない企業に対しては、働き方改革の必要性について企業理解促進のため、企業を訪問しアドバイスを行い、新たにイクボス宣言する企業の推進を行った。 キックオフセミナー 7/5 働き方改革内部キーパーソン養成講座 7/25、8/29、9/12 働き方改革アドバイザー派遣事業 8月～12月実施 市内5社で実施 働き方改革企業理解促進事業 8月～1月実施 市内企業25社で実施 働き方改革事業報告会及びイクボス宣言式 H31.2/7実施予定</p>								
5. 事業効果及び効果検証の概要	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進員の企業訪問及び広報紙やCATVを活用した甲賀市情報番組によるイクボス取組企業紹介等の啓発により、市内で新たに22社がイクボス宣言し、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを表明された。 2月7日にはイクボスやワーク・ライフ・バランス等働き方改革に取り組む企業による事例発表会やトークセッションを行い、モデルとなる企業と連携し事業を行うことができた。 働き方改革アドバイザー派遣事業や企業理解促進事業を実施したことで企業内のキーパーソンが増え、企業経営者の理解が進み各社において自主的な取組や、女性活躍推進の風土が醸成された。 昨年度にイクボス宣言を行った企業・事業所への個別支援を行った結果、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた新たな取組や管理職の意識改革が促進された。 								
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	滋賀県イクボス宣言企業19社の事業目標に対し、25社が滋賀県イクボス宣言企業に登録を行い、市内企業のワーク・ライフ・バランスへの取組が推進された。								
7. 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス等働き方改革について各企業・事業所・団体がその必要性を認識し自主的に取組を進めるよう啓発・推進また支援が必要である。 企業・事業所・団体に、イクボスへの取り組みを推進し、女性をはじめとする誰もが働き、また、働き続けられる職場環境の推進を啓発する。 								
8. 事業の実施体制	<p>【協力】市企業人権啓発推進協議会・甲賀市工業会・甲賀市商工会・イクボス宣言企業・あいコムこうか・滋賀労働局雇用環境・均等室</p> <p>【連携】滋賀県、県内の各市町 市企業人権啓発推進協議会、甲賀市工業会、甲賀市商工会・・・事業チラシの配布 イクボス宣言企業・・・広報紙や行政情報番組出演 あいコムこうか・・・取材協力 滋賀労働局雇用環境・均等室・・・働き方改革の推進のための「働き方・休み方改善コンサルタント」等の派遣 県内の各市町・・・事業チラシを配布し、セミナーの周知、参加促進を図る。 滋賀県・・・イクボス関連事業と連携し、イクボスの普及に努める。滋賀県イクボス宣言企業に登録</p>								
9. 経費の内訳	(単位:円)								
事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	予算措置年度	交付金 予算年度	総事業費 (A=B+C+D)	本交付金 (B)	他の寄付金等 (C)	自己資金 (D)	備考
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業		30年度当初 予算	29年度補正 予算	2,384,760	1,171,000		1,213,780	
2	働き方改革推進事業		30年度当初 予算	29年度 予算	2,699,176	1,349,000		1,350,176	
	合計				5,083,936	2,520,000	0	2,563,956	
10. 担当者名及び連絡先	滋賀県 甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室 TEL:0748-69-2189 Fax:0748-63-4087 E-mail:koka10351000@city.koka.lg.jp								
11. 事業実施及び連携工程	様式4-2-1に記載								

注1)「9. 経費の内訳」の「事業番号」及び「個別事業名」は、様式4-2-2と整合性をとって記載してください。

注2)「9. 経費の内訳」の「公募要領の取組例」は、公募要領第2【取組例】(1)、(2)、(3)、(4)から選択してください。

注3)「9. 経費の内訳」の「予算措置年度」は、実施主体における予算措置状況について「29年度補正予算」、「30年度当初予算」、「30年度補正予算」のいずれかを記載してください。

注4)「9. 経費の内訳」の交付決定事業について、「29年度予算」、「29年度補正予算」、「30年度予算」のいずれかを記載してください。

注5)「9. 経費の内訳」において「他の寄付金等」がある場合は、備考欄に内容が分かるよう記載してください。

注6)本様式はA4で3枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。